

麻酔科認定医再認定申請について

麻酔科認定医(以下認定医)の再認定は、「麻酔科認定医資格喪失者の再認定に関する要領」に則って審査されます。手続きにあたり、下記要領に従って申請して下さい。

【 2014 年度以降の変更点 】

< 認定審査回数 >

※2014 年度より審査回数と認定日に変更になります。

認定医審査会回数 年 3 回に変更

認定日 4 月 1 日・8 月 1 日・12 月 1 日認定

申請要領

申請資格

- 1) この法人の正会員であり、申請する年の会費を完納していること。
- 2) 申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から申請する年の 3 月 31 日までの 5 年間に、日本麻酔科学会が主催する学術集会等への参加による実績があること。

申請の受付期間

申請は随時受け付け、審査は毎年度 4 月、8 月、12 月の 3 回、日本麻酔科学会の認定審査委員会が行います。

認定審査委員会では、審査月の前月末日までに全ての書類が提出された申請の審査を行いますので、書類不備のないようご注意ください。

各審査会の申請書類の締め切りは下記のとおりです。

- ・第 1 回審査会(4 月 1 日認定): 3 月 31 日消印有効
- ・第 2 回審査会(8 月 1 日認定): 7 月 31 日消印有効
- ・第 3 回審査会(12 月 1 日認定): 11 月 30 日消印有効

尚、認定医の再認定は資格を喪失した場合の制度であるため、認定医として認定されている期間中に再認定の申請を行うことはできません。下記の例を参照の上、申請時期には十分ご注意ください。

(例 1)

2014 年 3 月 31 日まで認定医として認定され、2014 年 4 月 1 日から認定医の資格を喪失する場合、2014 年 4 月 1 日認定の再認定申請は認定医として認定されている期間の申請となるため、受理されません。この場合は、2014 年の 8 月 1 日以降の再認定の申請を行ってください。

(例2)

2014年3月31日以前に認定医資格を喪失している場合は、2014年4月1日認定の再認定の申請が可能です。

申請方法

Web申請マニュアル（認定医新規・再認定）をご確認ください。

- * Web申請完了後、申請書類を事務局に送付後、審査対象となります。
- * 申請後、認定審査委員会で書類審査を行い、本会の会員情報に登録されているアドレス宛にメールで可否をお知らせします。
- * 申請書類については、下記「申請書類について」をご参照ください。

申請書類について

申請に必要な書類は以下のとおりです。必ず事務局へ送付して下さい。

- 1) 認定医再認定申請書または提出必要書類送付書
 - 2) 職務経歴書のコピー
 - ・申請する年の5年前の4月1日から申請時現在に至る経歴の記載と、施設長の署名と公印の捺印が必要です。
 - ・施設長が勤務当時と申請時現在で異なる場合は、申請時現在における当該施設の施設長の署名と公印の捺印で結構です。
 - ・ご自身が施設長の場合は、自署の上、公印を捺印して下さい。
- 注) 職務経歴書における公印の捺印は、全て施設の公印になります。
- 3) 麻酔経歴書のコピー
 - ・申請する年の5年前の4月1日から申請時現在に至る経歴の記載と、麻酔科責任者の署名と捺印が必要です。
 - ・麻酔科責任者が勤務当時と申請時現在で異なる場合は、申請時現在における当該施設の麻酔科責任者の署名と捺印で結構です。
 - ・ご自身が麻酔科責任者の場合は、施設長の署名と捺印が必要です。
 - 4) 認定医実績目録
 - ・申請する年の5年前の4月1日から更新申請する年の3月31日までの実績を記載して下さい。
- 注) 認定医実績目録については記入要領を詳しくお読み下さい。

* 原本が必要なのは、1)の「申請書」のみです。

その他の書類の原本はお手元に保管しておいて下さい。

* 2), 3)は、上記のとおり所定の代表者の署名（ゴム印可）と捺印が必要です。ご注意下さい。

審査料

Web 申請画面の案内に沿って審査料 10,000 円を、申請時に払い込んで下さい。クレジット決済またはコンビニ決済が選択できます。

審査の結果、認定されなかった場合でも、既納の審査料はいかなる理由があっても返還できません。

審査方法

原則として書類審査ですが、認定審査委員会が必要と判断したときには実地審査をすることもあります。

提出方法

任意の封筒をお使いいただき、必ず、『認定医再認定申請用』と朱書きの上、原則として簡易書留もしくは宅配便でご送付下さい。

登録手続

審査委員会委員長からの認定通知を受領後、認定医登録料 10,000 円を払い込んで下さい。

2 週間後納付が確認されなかった場合、合格は無効となりますので、ご注意ください。

認定医登録料の払込を確認後、認定証を送付します。登録日は、それぞれ 4 月 1 日、8 月 1 日、12 月 1 日とし、有効期間は認定された日から満 5 年を経過する年度の 3 月 31 日までとなります。

申請書類記入要領

1. 申請書

- 1) 会員番号: 日本麻酔科学会からの送付物の宛名シールに記載されています。
もしくは学会ホームページの名簿を参照して下さい。
- 2) 電話番号: 市外局番からご記入下さい。

2. 認定医実績目録(下記の「認定医再認定に必要な学術集会等への参加による実績単位表」をご参照下さい)

※2017 年度より、単位数を 10 分の 1 で換算しています。(例: 年次学術集会への参加 15 単位⇒1.5 単位)但し、手書申請書類の記載は旧単位でもご記入いただけます。

- 1) 再認定に必要な単位数は 2 単位です。
- 2) 必要な 2 単位には、少なくとも 1 回の日本麻酔科学会年次学術集会への参加実績 1.5 単位を含まなければなりません。
- 3) 上記で不足する単位は、下記の「認定医再認定に必要な学術集会等への参加による実績単位表」に掲げるいずれかで満たす必要があります。

3. 実績証明書類(コピーを送付のこと)

- ・ 学術集会等への参加:日本麻酔科学会年次学術集会等の参加証。
なお、日本麻酔科学会年次学術集会の参加証については、2006年度以降発行していません。
事務局でデータ確認いたしますので、参加証のコピー添付の必要はありません。

認定医再認定に必要な学術集会等への参加による実績単位表

学術集会等の名称単位	
公社) 日本麻酔科学会年次学術集会	1.5 単位
公社) 日本麻酔科学会支部学術集会	1 単位
公社) 日本麻酔科学会リフレッシュャーコース	0.1 単位

注) リフレッシュャーコースへの参加単位は、1 講座ごとに上記の単位を算定できる。

提出・問い合わせ先

〒 650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町 1 丁目 5 番 2 号
神戸キメックセンタービル 3 階
公益社団法人 日本麻酔科学会認定審査委員会
TEL 078-335-6078 FAX 078-306-5946